

主な議案

決算額は左記のとおりです。

令和元年度決算

9月定例会で審議した主な議案の概要は次のとおりです。

令和2年度補正予算

	令和元年度決算額A	平成30年度決算額B	増減額A-B	増減率(%)
歳入総額①	323,357,635	314,526,000	8,831,635	2.8
歳出総額②	315,391,616	306,399,122	8,992,493	2.9
歳入歳出差引額③=①-②	7,966,019	8,126,877	△160,858	△2.0
翌年度へ繰り越すべき財源④	2,878,082	2,805,481	72,600	2.6
実質収支③-④	5,087,937	5,321,395	△233,458	△4.4



▼議案一覽



※表中の金額は、千円未満を切り捨てているため、差引等が一致しない場合があります。

	病院事業会計	水道事業会計	下水道事業会計
総収益 ①	12,663,669	9,986,672	21,219,447
総費用 ②	12,658,260	8,820,517	20,114,977
損益 ③=①-②	5,408	1,166,155	1,104,470
④のうち収支不足補填のための一般会計補助金 ④	1,880,000	—	—
実質損益 ③-④	△1,874,591	1,116,155	1,104,470

その他、歴史文化施設建設事業に係る継続費の変更、海洋文化施設整備事業及び新清水庁舎整備事業に係る債務負担行為を廃止しました。

	事業名	主な概要	金額(千円)
1	新型コロナウイルス感染症の影響により中止・縮小を発表した事業	・大道芸ワールドカップ開催補助金 ・海水浴場維持管理事業 など	△188,889
2	新型コロナウイルス感染症の影響により実施が困難な事業	・SDGs推進事業(TGCしづおか) ・清水港ボートセールス事業 など	△127,574
3	事業の状況や事業成立性を再検証し中止・縮小と判断した事業	・交通量調査(交通・道路) ・日本一おいしい学校給食(わくわく給食) など	△399,978

常任委員長報告

總務委員會

厚生委員会

各常任委員会に付託された議案等の審査結果について、それぞれの常任委員長が報告しました。各常任委員長報告における委員の主な意見や要望は次のとおりです。

都市建設委員会

※自治会等は、加入率の低下や「口々ナ禍」での地域組織の活動に対する懸念から、自助・共助・公助の観察点から、時代に合った分かりやすい支援をすること。

※市役所の頃である窓口業務では、職員の接客スキルを磨き親しみのある区役所を目指すとともに、ICTを活用した更なる業務の効率化を推進すること。

※ 清水ストップヤード建設事業及び新最終処分場整備事業について、市全体の廃棄物処理ごみ処理に問題があるよう計画を推進すること。また、「ごみリサイクルの推進については、メーカー等の生産者を巻き込んだ取組に尽力すること。

※ これらの教育支援事業について、いじめた児童生徒や不登校の児童生徒の数が減るよう教育委員会として抜本的な対策を講じること。また、「コロナ禍で体操を余儀なくされ、精神的不安を抱えている子どもたちを、教員が観察力を高め、持续して守ること。

※ 学習用情報端末の購入について、端末の使用方法やメンテナンスの支援体制を整えること。あわせて、大型ディスプレイ設置やIT支援員の配置等により、各校に教育格差がないよう環境を整えること。

※職員健康管理制度事業では、精神疾患で休職する職員に対する丁寧な対応や悩みやストレスを抱えている職員の早期発見など、メンタルヘルス対策に力を入れること。

※今後の財政運営は、新型コロナの影響により大幅に変更になるため、選択と集中を図りながら新年度の予算編成に取り組むこと。

※市税の賦課徴収業務について、しっかりと組織体制で市税の収納率向上に取り組むこと。標準を上回る状況で競争していることを評価される。新型コロナの影響により厳しい状況にあるが、成果を生かして更なる滞納整理に努める。

※行政サービス利便性向上事業では、行政のデジタル化によって、国の事業を注視しながら市税のデジタル化を策定すること。また、高齢者などによる教材の登用などをを行うこと。また、高齢者などによる教材の登用などをを行うこと。また、高齢者などによる教材の登用などをを行うこと。

※清水戸舎周辺の賑わいづくりにおける民間事業者との連携による施設の誘致については、市の関係部局と共に進めていくこと。

※清水戸舎の移転について、必要に応じて改めて検討会などを設け、新清水戸舎建設基本構想案や基本計画の見直しも含めた総合的な再検討を行うこと。

※市民が安心して生活できる持続可能な救急医療体制を構築すること。あわせて、2次救急医療において静岡地域の病院が清水地域の救急業務を切り上げ、「広域日」を減らすべく、引き続き努力すること。

※災害時に援護を必要とする方の情報を名簿として提供する災害時要援護者避難支援推進事業について、いかに効率的かつ効果的に運営するため、名簿を活用した避難訓練を大きく実施すること。

※放課後児童クラブによる子供の安全確保のため、専門性を評価できる「ドコモ児童数」によります少しだけ負担は確実に増加しているため、児童クラブの持続的な健全運営を実現すべく、市は子どもたちの負担に対する対策について、教育委員会や関係機関と連携を密にして、子どもたちのわざかな支援の負担軽減にも繋がるものであるため、多くの支援事業の更なる拡充を図ること。

※新型コロナウイルス抗原検査の自己負担額を減らすために、各診療所でインフルエンザなどの検査が可能となり、患者のみならず医療従事者の負担軽減にも繋がるものであるため、多くの医療機関に協力してもらえるよう働きかけること。

※ 街道線隧道力空間創出事業について、北街道線隧道や市立文化会館などつながる重要な路線かつ多くの店铺により商店街を構成するエリアであるため、「歩いて楽しくまいづり」を目指した事業を推進すること。また空き店舗対策等の将来を見越して検討を行った結果、専門部局と連携して行うこと。

※ 特定空家については、法律上の手続きに時間がかかることは、倒壊事故の危険や衛生上著しく有害となる恐れがあるため周辺住民のためにも迅速に対応すること。

※ 道路の維持管理で、市民から道路の不具合を通報してもらつたため、スマホなどのアプリを活用した仕組みなどを検討すること。また経費削減につながる道路照明等のLED化による積極的取り組みこと。

※ 個別斜坡埋填対策事業について、県の事業ではあるが市としても対象区域の住民への居住誘導などの考え方も含め、様々な方向から対応策を検討すること。

※ 地域公共交通事業継続運行支援事業について生活の根幹を支える移動支援市は市民が快適に暮らしていくために重要な取組であるため引き続き公共交通の利便性向上に努めること。

市民環境教育委員會

觀光文化經濟委員會

企業消防委員會